

## 平成22年度 阿蘇草原の生物多様性保全機能評価手法検討業務

### 1. 業務の目的

野焼きや採草等人が手を入れることにより形成・維持されてきた半自然草原は、かつては国土の約2割を占めていたが、高度経済成長期における草原利用の減衰により、現在ではその7割近くが失われている。草原は、貴重な生態系を形成し、多くの動植物の生存の場となっており、平成22年3月16日に閣議決定した生物多様性国家戦略2010では、生態系の保全、野生生物の保護、遺伝資源の保全等の「生物多様性保全機能」を有しているとして評価されている。

阿蘇地域の草原は、日本最大の面積を誇り、ハナシノブやヒゴタイ等絶滅のおそれのある植物の主要な生育地となっている他、大陸と陸続きであった頃に分布を広げたマツモトセンノウの国内唯一の生育地でもある等、我が国の生物多様性のホットスポットであり、優れた「生物多様性保全機能」を有していると考えられる。

本業務では、平成22年度と23年度の2ヶ年に渡り、阿蘇の草原が果たすべき、我が国の生物多様性保全上の機能について整理し、その結果を基に、草原管理作業再開の前後で「生物多様性保全機能」の発揮状況を評価する方法について検討するとともに、その評価のための調査マニュアルを作成することを目的とする。また、潜在的な「生物多様性保全機能」の高い条件（地理的条件、物理的条件、土壌タイプ、植生タイプ等）を抽出することを目的とする。

### 2. 業務の内容

#### (1) 阿蘇草原が果たすべき生物多様性保全上の機能の整理

文献や既存調査報告書等を広く調べてとりまとめる。

※ポイント1 “日本の生物多様性保全”の中に“阿蘇の草原性生態系の保全”を位置づける

※ポイント2 草原性生態系の中にも大きな多様性があることを確認

#### (2) 「生物多様性保全機能」評価法（試行版）の検討

草原管理再開の前後における「生物多様性保全機能」の発揮状況を評価する指標を開発し、これを用いた評価法（試行版）を平成23年度までに確立するための検討を行う。

平成22年度は、阿蘇地域における既存の調査データの収集・整理を行い、その結果を踏まえ、「生物多様性保全機能」評価法（試行版）確立に向けた方針を決定する。方針の決定にあたっては、阿蘇草原再生協議会 生物多様性小委員会に参加し、委員からの意見を聴取する。

※ポイント3 地域分け → 地域ごと、同一管理手法地ごとに、誰にでもわかりやすい指標を！

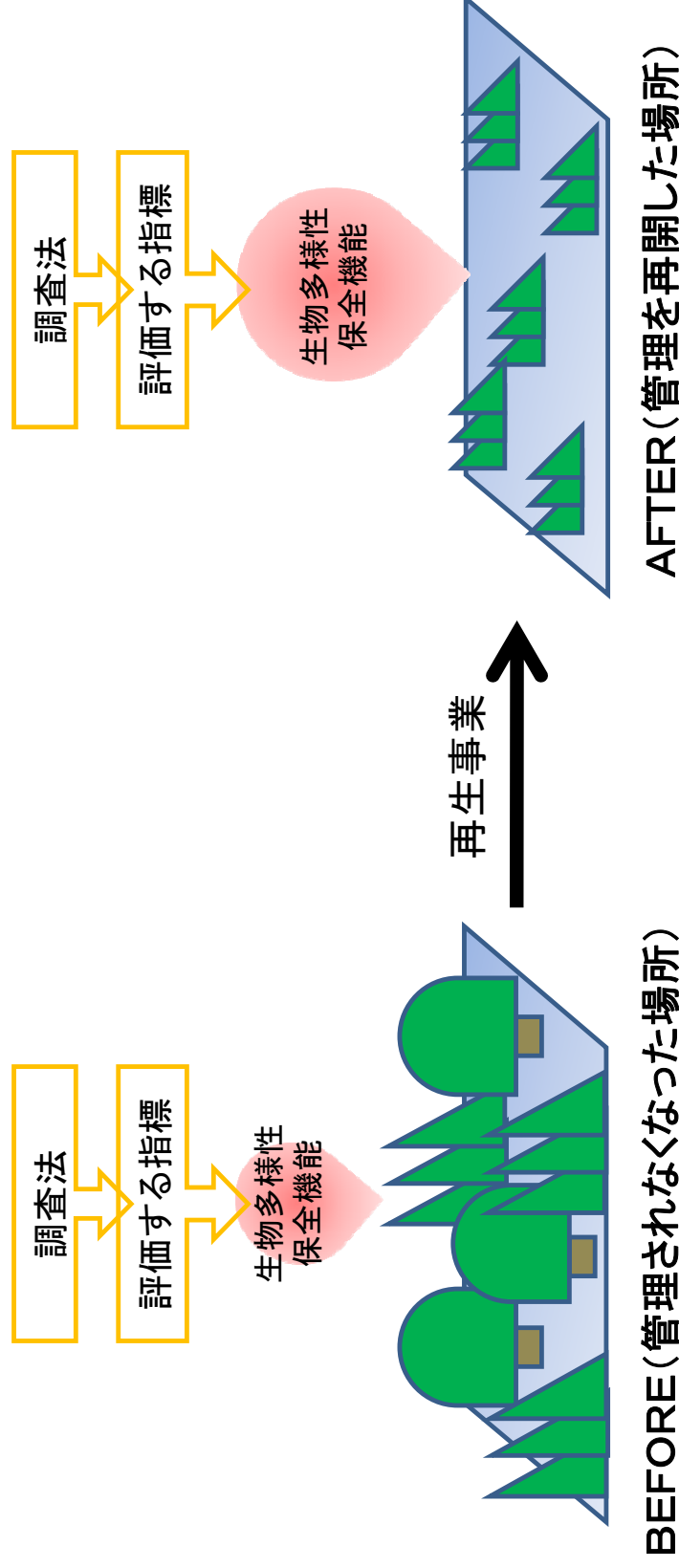
※ポイント4 既存データのみでは指標の完成は困難。今後の調査(牧野カルテ等)によって、データが補強され指標が確立されていくように、統一された調査法を確立。

#### (3) 22年度の追加調査

4サイト(村山牧野、湯浦牧野等を検討中)において、10月頃に秋期の植生調査1回を行う。各サイトにつき50箇所程度で1m×1m方形区の植生調査及び土壌サンプル採集を行う。

※ポイント5 H20以前に牧野カルテ(植生調査は未実施)を作成した牧野を対象。

# 業務イメージ図



ステップ1：我が国の生物多様性保全において、阿蘇の草原が果たすべき機能（＝阿蘇草原の**生物多様性保全機能**）を定義

ステップ2：阿蘇地域を地区分けし、各地区において、**生物多様性保全機能**の発揮状況を評価する指標設定

ステップ3：評価軸に基づいて、評価方法を確立

ステップ4：評価マニュアルを作成